

令和6年度沖縄県環境月間実施要領

沖縄県環境部

1 環境月間の背景について

1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、国連が6月5日を「世界環境デー」と定めたことを契機に、世界各国で毎年6月5日に環境に関する様々なイベント等が行われています。

我が国でも「環境基本法」において、6月5日を「環境の日」と定めるとともに、国民が環境保全への関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、国や地方公共団体等は、各種の催し等の実施に努めると規定しています。

さらに、国は、このような取り組みを発展させるため、毎年、6月の1か月間を「環境月間」として設定し、全国各地で様々な行事、催し等が行われています。

2 令和6年度「環境月間」について

環境省は、令和6年度の環境月間では、公害の防止や東日本大震災・原発事故からの復興・再生の取り組みを引き続き進めるとともに、気候変動問題や生態系の変化などの最重要課題に対し、社会の仕組みやライフスタイルの変革を通じ対応すること、また、炭素中立（ネットゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時達成に向けた取組を推進するとしており、これらに関連する各種行事等を実施することとしております。

本県においても、環境月間において、県民一人ひとりの意識高揚と実践を促進するとともに、環境保全活動のすそ野を拡げていくため、「令和6年度沖縄県環境月間行事实施計画」に基づき、環境保全活動の普及啓発に関する各種行事等を実施します。

3 実施内容

- (1) 名称：令和6年度沖縄県環境月間
- (2) 期間：令和6年6月1日～30日
- (3) テーマ：「持続可能な循環共生社会に向けて あなたの一步が 未来を創る」
- (4) 実施主体：沖縄県
- (5) 共催：おきなわアジェンダ21県民会議
沖縄県地球温暖化防止活動推進センター
- (6) 協賛：NHK沖縄放送局、エフエム沖縄、沖縄タイムス、沖縄テレビ、ラジオ沖縄、琉球新報、琉球放送、琉球朝日放送、宮古毎日新聞、宮古新報社、八重山毎日新聞、八重山日報（順不同）
- (7) 実施行事：「令和6年沖縄県環境月間行事实施計画」を参照